

主月税連

坂本執行部スタート

「青税精神」を次世代へ

- 157
- 158
- 159
- 160
- 161
- 162
- 163
- 164
- 165
- 166
- 167
- 168**
- 169
- 170
- 171

Oct.15.2014 No. **168**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Content

会長就任挨拶

P.3~4

「青税精神」を次世代へ

会長 坂本 和穂

部長・委員長就任挨拶

P.4~9

8 部長・8委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介

P.10~12

9 代表から地域での活動と抱負

第47回定時総会（岐阜大会）

P.13~16

岐阜大会の総括報告 全国大会実行委員長 清水 靖 P.14~15

<全国青年税理士連盟執行部>

会 長	坂本 和穂(近 畿)
各 部	部 長
総 務 部	小林 弘隆(名古屋)
経 理 部	櫻井 繁樹(近 畿)
研 究 部	宮石奈緒子(東 京)
組 織 部	南波 隆之(神奈川)
厚 生 部	折戸 俊行(岐 阜)
法 対 部	谷川 洋平(近 畿)
国 際 部	森 智之(東 京)
広 報 部	小森 秀子(埼 玉)

<委員会>

日 税 連 担 当 委 員 会	坂井 昭彦(近 畿)
全 国 大 会 実 行 委 員 会	田村 雅幸(埼 玉)
会 長 等 推 薦 審 議 委 員 会	片山 泰宏(個人・愛知)
秋 季 シ ン ポ ジ ウ ム 実 行 委 員 会	湯本 康宏(千 葉)
ホ ー ム ペ ー ジ 実 行 委 員 会	高橋麻美子(埼 玉)
税 理 士 制 度 対 策 委 員 会	小林 敬幸(近 畿)
税 制 対 策 委 員 会	小原 勝巳(神奈川)
納 税 環 境 整 備 委 員 会	鈴木 茂和(東 京)



会長就任挨拶

「青税精神」を次世代へ

会長 坂本和穂（近畿）

全国青年税理士連盟の会員のみなさま、こんにちは。今年度、会長を務めさせていただきます、近畿青年税理士連盟大阪支部の坂本和穂と申します。

まず、就任にあたり、平素は全国青税の活動に深いご理解と格別のご協力を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。全国青税で理事に就任したのはかなり前のことになるのですが、役職としましては3年前の市木会長の下での総務部長職が初めてでした。昨年は坂井会長の下、税理士制度対策委員長に就任し、意見書の作成や日税連との懇談会での質問担当者になるなど、さまざまな活動に携わりました。その流れもあったのでしょうか、今年度は会長になりました、いろいろ至らぬ点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度はわれわれの業界にとっても、全国青税にとっても、長年取り組んできた税理士法の改正という、大きな出来事がありました。改正されることとなった12項目については、いろいろな評価があるかと思えます。

全国青税としては改正内容の総括をし、次回の税理士法改正がいつになるかは分かりませんが、将来の改正運動に携わる未来の会員のために、今回の改正の経緯や関係資料を分かりやすい形

でまとめたいと考えています。

今回、もっとも重要な項目であった資格取得制度については政治決着という形での改正がなされました。みなさまご承知のとおり、公認会計士法に規定する実務補修団体等の実施する研修のうち、国税審議会が一定の税法に関する研修を指定する、ということになりました。これについては、国税審議会がどういった指定を行うか不透明な部分が多いです。税務署OBに対する指定研修もそうですが、国税審議会の存在や役割が重要になっていますので、今回の改正部分の施行は3年後のことになりますが、国税審議会の実態を調査・把握して、何か提言ができればと考えています。

いずれにしても、納税者の権利を擁護する代理人が税理士であり、そのための税理士制度の確立は今回の改正ではなされておらず、まずその認識にたつて総括をしなくてはならないと考えています。

昨年度、税理士制度対策委員長として税理士法改正に関わりましたが、その中で日税連の組織のあり方や意思決定のプロセスに少なからず疑問を感じました。会員に対する情報公開が不十分ですし、意見聴取がもっと行われるべきであったはずです。言うまでもなく日税連の施策は

個々の税理士や税理士制度に大きな影響を与えますし、日税連の発信する意見や行動は税理士会を代表としているものとして世間には受け取られます。そのように、われわれにとっては重要な組織である日税連のあり方については、根本的な議論と検討がなされるべきです。日税連の理事会や総会を傍聴しますと、意見活発で有意義な会議であるとは言い難いときがありますが、そのあたりも踏まえた上で日税連の機構改革を今年度は議論していきます。全国青税でも過去に何度か取り組んだことのあるテーマのようですし、先輩方の過去の意見書なども参考にしつつ、あるべき姿を論じてみたいと考えています。

次に税制改正に関する取り組みです。近年、全国青税で注力している活動になります。昨今、課税の公平や応能負担原則の見地からは疑問の残る、またわれわれの主なクライアントである中小企業には非常に厳しい方向性での議論がなされており、このような流れには税務の専門家として警鐘を鳴らす必要があります。公平・中立・簡素という租税の大原則を踏まえつつ、あるべき税制というものを議論し、提言していきたいと考えています。また、国税通則法の目的条項の改正や納税者権利憲章の必

要性についても、これまでと同様に訴えていきます。

全国青税の活動は制度問題以外にも多岐にわたります。近年の勤務税理士の増加により、青税活動にかかる時間や労力が負担となっている会員が増加しているという現実があり、限られた時間やマンパワーは有効に活用していかなければなりません。そこで執行部の負担を軽減するという視点から今年度は事務局をこれまで以上に活用し、総務や経理の合理化を進めていきます。事務的な作業は少しずつ事務局に委譲していきたいと考えています。

全国青税は会員数約3千人の大きな組織ですが、組織である以上、その充実は常に取り組む必要のある課題です。会員数そのものが組織の魅力を証明して

いるという面もあると思います。

運営に携わる会員が多ければ多いほど、一人の会員にかかる労力は軽減されますし、会員相互の交流による相乗効果も生まれてきますから、今年度は組織の充実にも注力したいと考えています。全国青税の会員は各単位青税の構成員たる会員と個人会員とに大別できます。各単位青税の組織活動の支援も大切ですが、個人会員の増加や定着は全国青税が中心となって行う必要がある組織活動であるため、個人会員の増加や定着につながる活動を実施し、組織拡大につなげていきたいと考えています。

私は2004年7月に近畿青年税理士連盟大阪青税に入会させていただきました。ちょうど10年が経ちましたが、この間、多くの先輩や仲間との出会いがあ

り、青税活動をする中で税理士として育てていただいたという感謝の気持ちでいっぱいです。

今回こういう役目をいただいたことに誇りと喜びをもって、取り組んでいきたいと考えています。

会員の方にとって全国青税の存在や活動内容は必ずしも身近なものではないかもしれません。

しかし1人でも多くの方が少しずつでも関わりを持つことが、組織としての強さにつながりますし、未来を築いていく大きな力にもなります。会員のみなさまの全国青税活動に対するご理解とご協力を最後にお願ひしまして、わたしからの就任の挨拶とさせていただきます。

一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

部長就任挨拶・抱負

総務部



部長 小林弘隆

(名古屋)

フェイスブックが便利なコミュニケーションツールだとは認識しておりました。ええ、確かに認識はしておりましたが、まさか総務部長への就任依頼がかのSNSを通じて送信されてくるとは夢にも思っておりませんで

した。まさに電腦社会の只中に生きていることを実感せずにはいられない晩春の出来事…あれから月日が経ち、先日の全国大会で正式に総務部長を務めさせていただくこととなりました、どうも名古屋青税の小林弘隆です。よろしくお願いいたします。

坂本会長予定者(当時)の依頼には二つ返事で了承したものの、時を経るほどに不安が募るばかり。小心者のわたしは幾度も瀬川前任者にそのやるせない心情を吐露したのですが、笑顔で「大丈夫、大丈夫」といなされるだけ。彼の器量の大きさ、あるいは親身になってくれない様はわたくしをさらなる不安へと誘うことこの上ないのでござ

いました。罪な人だぜ、瀬川さん。

とはいえ、この大役を引き受けた以上、最後まで務め上げるという当初の決意に揺るぎはありません。総務部長という立場からしっかり会長を支え、全国青税の発展に少しでも寄与できるよう、善処してまいる所存でござります。頑張ります！



経 理 部



部長 櫻井 繁 樹

(近畿)

経理部長を務めさせて頂く近畿青税の櫻井です。

気が付けば平成16年、世間的にもまだ青年の部類に入れてもらえていたと思われる時期に、初めて全青理事に就任してから、既に理事を10年間させて頂いており、気分的にも年齢的にもとっくに引退しておくべき時期なのですが、恩のある坂本会長からの命令で引き受けることとなりました。

経理部長といえば、単位青税への会費請求、各種の経費精算、会計報告が主な業務です。法対部長や研究部長のように積極的に成果物を求めていく業務ではありません。

しかし！！今年度は坂本会長と協議しながら、全青の財務状況の把握、長期的な展望にたって、改善すべき部分を検討して、その対応策を提案できるようにしたいと考えております。

今年度で間違いなく全青理事としては最後の年となりますが、今までに多くのことを学ばせて頂いた全青の今後の発展を目指して、経理部長として何か残していけるものが無いかを皆様と考えると、提案できる一年間にしたいと考えております。

坂本執行部の一員として、今

後の若手税理士のあるべき姿を忌憚なく語り合える全青を支えていくため、充実した一年間を過ごしたいと思いますので、宜しくお願い致します。

研 究 部



部長 宮石 奈 緒 子

(東京)

この度、研究部長を仰せつかりました東京青税の宮石奈緒子です。

来年2015年の秋季シンポジウムは東京での開催となります。青税に加入し、始めてシンポジウムを目にしたときに、どうしたらこんな論文が書けるのだろう、どうしてこんな自由な発想で(!)発表ができるのだろうと、それ以来毎年、シンポジウムへ向けての研究会の片隅に座らせていただき、楽しく充実した時間を過ごさせていただきました。今回、これまでお世話になってきた皆様への恩返しの気持ちで研究部長をお引き受けいたしました。

東京青税一丸となって、全国のみなさまに有意義な一日を過ごしていただけるよう準備を進めて参りたいと思います。

既に昨年より入念なご準備を重ねて下さっている、今年11月に千葉で開催されるシンポジウムの成果を、翌年の東京開催のシンポジウムへと繋げていきたいと思っております。

1年間、ご指導ご協力の程どうぞよろしく願いいたします。

組 織 部



部長 南波 隆 之

(神奈川)

このたび、組織部長を務めさせて頂きたくことになりました神奈川青税の南波隆之です。

私自身は開業して3年目と税理士としても全国青税の役員としても経験が浅く、大変微力ではありますが、新しいことを学びつつ努力していきたいと思えます。青税での経験の長い会員の方はよくご存じでしょうが、組織部の業務は各地域の全国青税に未加入の税理士団体への加入働きかけ、各单位青税の会員増加策のバックアップ、個人会員の新規加入勧奨など、全国青税の組織の拡充を行うことです。言うまでもありませんが会員の増加、組織の拡充が、青税の対外的な発信力を高め、財務体質を強めることにも繋がっていきますので、重要な任に身が引き締まる感があります。

これまでの執行部、組織部の諸先輩方が積み上げてきた成果を守っていきつつ、坂本会長をはじめ執行部の方々のお知恵を借りながら、新しい施策にも取り組んでいきたいと思えます。いずれの組織拡充策を行うにしても、会員のみなさまのご協力、情報提供が重要になってきます。

全国青税の組織がさらに充実するように尽力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

厚生部



部長 折戸 俊行

(岐阜)

このたび、当連盟の厚生部長に就任いたしました岐阜青税の折戸俊行でございます。

このような大役を仰せつかるには、まことに微力ではございますが、先輩各位ならびに皆様のご助言、ご協力をあおぎ、会務に邁進してゆく所存でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

単年度制をとる全国青税において、1年という期間は想像よりはるかに短いものだと思います。限られた時間の中で、いかに有意義な過ごし方ができるかを考えながら、厚生部の最重要課題たる「親睦」を充実させていけたらと思っております。全国大会後の懇親会については、埼玉青税さんの協力をあおぎながら、会員の皆様に喜んで頂けるように努めます。理事会後の懇親会では、開催地青税さんの協力をあおぎながら、理事同士の絆が強化されるように工夫します。

私一人では至らぬことばかりですが、他の理事の皆様とともに協力し合い、励ましあひなが

ら努力を重ねたいと考えております。皆様のあたたかいご理解とご協力を心からお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

法対策部



部長 谷川 洋平

(近畿)

この度、法対策部長を賜りました近畿青税の谷川洋平と申し上げます。

今年度の法対策部には、税理士制度対策委員会、納税環境整備委員会、税制対策委員会の3委員会を設け、それぞれ精力的に委員会活動を行う予定です。大いに各委員長の活躍にご期待をいただきたいと思います。

さて、今回の税理士法改正では我々の目的である「国民のための税理士制度」になったのでしょうか？ 残念ながら皆さまご存知の通りの改正だったのでしょうか？ 残念ながら皆さまご存知の通りの改正だったと思っております。特に資格取得制度の改正に関しては、全く不本意な形で政治的決着になってしまっています。今年度はこの改正の経緯を記録し、そして次なる改正の足がかりにさせていただきたく、時系列に一覧にして残す予定です。ご期待ください。

納税者権利憲章はどうなったのでしょうか？「権利」の二文字が気になります。青税的には絶対に譲れない二文字だと思います。二文字を譲ってでも制定を

とるのか、あくまでも二文字にこだわるのか。今年度はその点についても議論したいと思っています。

番号制度も気になります。平成25年5月24日番号法及び関連法が成立しています。今後の行政の在り方を左右する社会基盤ではありますが、数多くの問題を抱えていると思います。今後の動きを見ながら検討と提言を行ってまいります。

行政不服審査法関連三法も改正され、平成26年6月13日公布され、平成27年4月1日から施行することとされています。これについても今後の動きを見ながら検討と提言を行ってまいります。

消費税の軽減税率制度についても気になります。そもそも青税的には「消費税は様々な解決しがたい欠陥を持ち、税本来の趣旨や考え方と実態とが乖離しており、応能負担原則にも反しているため、これらの問題の解決策が示されないまま、安易かつ拙速に税率を引き上げてこれを直接税に代わる基幹税とすべきではない。」としています。さらなる増税が現実味を帯びてきている現状で、そもそも税率引き上げに反対だけの議論で良いのか、軽減税率に反対だけでも良いのか。検討したいと思っております。

法対策部も他の部同様、会員皆さまのご協力をなくしては成り立ちません。一年間務めて参りますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

国際部



部長 森 智之

(東京)

この度、国際部長を仰せつかりました東京青税の森智之です。英語も韓国語も話せない語学力に劣る私が国際部長の大役を果たせるかどうか非常に不安ではありますが、1年間頑張っ

てまいります。国際部は韓国税務士考試会との勉強会等を通じ国際交流を行うことを主たる業務としています。そして、国際交流を通じお互いが親密な関係を築き、日韓の税理士制度や会同士の間をより良く発展させて行くことが出来るように活動を行っております。

この原稿を書いている今まさに勉強会の準備を進めていると

ころです。文化が異なる国の方々とやり取りを行う事はかなりの労力を伴いますが、これも文化交流の一部と考えて国際部長の職を全うして行きたいと思っております。

また、今年度も引き続き韓国以外の国の税理士と国際交流が図れないかどうかを検討して行きたいと考えています。

最後になりますが、この1年、坂本会長のもと全国青税の活動が益々発展するように取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

広報部



部長 小森 秀子

(埼玉)

この度、広報部長を拝命いたしました埼玉青税の小森秀子です。広報部の業務は、広報誌の

発行、ホームページの管理です。思えば小学校時代、担任の先生の独断で体育の時間を国語の時間に変えられ作文や短歌を作り、ほめて伸びる性格が功を奏したのか、自称文学少女を自負し、中学時代にはガリ版刷りで文芸雑誌を作り、高校時代にはオフセット印刷で漫画同人誌を作り…。と、言ってもそれが広報部の職に役に立つとは毛頭思っておりませんが、全国青税の熱い思いを詰めた広報誌の作成を目標にしたいと思っております。

また、ホームページについては、適切な運用を目指し、ホームページ委員長と連絡を密にし、努力していく所存でございます。皆様にはお願いすることが多くなるかと思いますが、どうぞよろしくご指導また、ご協力お願いいたします。



委員長就任挨拶・抱負

日税連担当委員会

委員長 坂井 昭彦

(近畿)

皆さんこんにちは、日税連担当委員長を拝命しました近畿青税の坂井昭彦です。日税連担当委員会は日税連理事会や総会、あるいは日税政総会等の傍聴に

関する手配、そして日税連や日税政との懇談会のセッティングなどを担っておりますが、単なる世話役ではなく、日税連・日税政の民主的な運営の確保をはかり、かつ、全国青税の理念や意見をより直接的・効果的に税理士界に浸透させることなどを目的として活動しています。

理事会や総会（以下「理事会等」という。）の傍聴は、発言権

こそないものの、理事会等の運営のあり方を知り、理事会等が民主的に運営され、理事や単位の会長等が会員の意見をきちんと代弁してくれているかどうかをチェックするための重要な機会でもあります。発言者、非発言者、発言内容などはみなチェックしますので、発言権のある皆様にはその点をお含みおき頂いて発言・行動をしていた

だきたいところです。傍聴者も絶賛募集中です！

日税連や日税政との懇談会では、全国青税の理念や意見を直接伝え、意見交換・情報交換をすることで税理士界がより良い方向に向かうよう、単なるガス抜きやなれ合いの場ではなく、双方にとって有意義な場であり時間になるよう真剣・真摯に取り組んでいます。参加出来るメンバーは限られていますが、機会があればぜひ参加して熱い意見をぶつけてください！（^^）

全国大会実行委員会

委員長 田村 雅幸

(埼玉)

いよいよ埼玉青税が全国大会の幹事を務める年がやってきました。2008年に埼玉で行われた第41回全国大会では裏方として準備の手伝いをし、懇親会の司会を務めましたが、今回は実行委員長という大役を仰せつかり身の引き締まる思いです。埼玉青税の田村雅幸と申します。来年の全国大会までよろしくお願ひいたします。

準会員を含めて80名程度の少人数の埼玉青税としては、全国大会のイベントを引き受けるということは一大事であり、実行委員長に誰を選ぶか、どんな体制で進めるか等々を会員同士で話し合い、一つ一つ課題を乗り越えながら準備を進めています。

ここ10年くらいの全国大会に出席して、各単位青税のカラーによって基調講演や懇親会の雰囲気が異なるなあと感じています。アットホームな埼玉青

税の雰囲気を生かした全国大会になるように、これから企画を考えていく予定です。

2015年8月9日(日)は、ぜひ「さいたま新都心」へお越しください！

会長等推薦審議委員会

委員長 片山 泰宏

(個人・愛知)

今年度、会長等推薦審議委員長を務めます片山泰宏です。どうぞよろしくお願ひいたします。

この委員会は全国青年税理士連盟役員選任規則第2条に基づき設置される委員会で、その委員長は慣例により4代前の会長が務めることになっています。活動としては、次年度の全国青税の会長を推薦することが主な活動となります。また委員として各単位青税より1名ずつ選出して頂き、その委員の皆さん共に次年度全国青税を引っ張って頂くリーダーを推薦したいと思います。

全国青税の会長としての1年間は、私にとっては非常にすばらしい経験の連続でした。確かに体力的にハードな面はありますが、1年間という限られた時間を全国青税一色に染めるのも悪くはありません。これからの税理士業界のため、素晴らしいリーダーを推薦していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

秋季シンポジウム実行委員会

委員長 湯本 康弘

(千葉)

このたび秋季シンポジウム実行委員長を拝命しました千葉青税の湯本です。とは言え昨年の研究部長から引き継ぎの業務内容になりますので改めて抱負というものではなく、兎に角11月8日に迫ってきた千葉秋季シンポジウムの成功に向け全力で取り組みたいと思ひます。という意味ではこれを書いている時から残り2ヶ月程の業務任期。頑張って設営しますので、シンポジウム参加の皆様のご健闘もお祈りしています。シンポの成功は私たち設営側だけでなく、発表者、参加者の皆様あってこそです。是非たくさんの方の皆様の参加をお待ち申し上げております！

【全国青税秋季シンポジウムin千葉】

平成26年11月8日(土)

12:50開始

京葉銀行文化プラザ3階音楽ホール

JR千葉駅(東京駅より総武線快速で40分)東口徒歩3分

ホームページ実行委員会

委員長 高橋 麻美子

(埼玉)

この度、ホームページ(HP)運営委員長を務めさせて頂くことになりました埼玉青税の高橋麻美子と申します。青税会員になってまだ2年程で、全国青税の活動に参加したのは、昨年度の秋季シンポジウムが初めてで

した。その際に、皆様の研究成果の素晴らしさと熱意に感銘を受けたことを覚えております。

今回、この役を拝命したことで、全国の青税会員の方々と意見交換できることを嬉しく思っております。

現在全国青税は、公式ホームページおよび全青税活動報告ブログを有しておりますが、双方の強みを活かして、青税の活動内容や研究成果と趣旨を皆様に分かりやすくタイムリーに伝え、身近に感じていただけるような広報活動を展開できれば幸いに思います。

不慣れで何かとご迷惑をお掛けすることもあるかと存じますが、この一年頑張ってみますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

税理士制度対策委員会

委員長 小林 敬幸

(近畿)

全国青税の皆様、はじめまして。この度税理士制度対策委員長を拝命いたしました、近畿青税の小林敬幸と申します。

税理士法は今年平成26年3月に改正が成り、公認会計士への資格自動付与や懲戒免職となったOB職員の登録拒否事由の見直しなどの一定の成果がありました。しかし税理士制度を今後一層国民利便に寄与するものにするためには、あるべき税理士法を検討していくことは今後も必要であり、青税がこの制度問題について果たすべき役割はますます重要になってきます。

今期の税理士制度対策委員会は今回の税理士法改正を踏ま

え、平成13年改正以後26年改正に至るまでの経緯をまとめ、来るべき次回の税理士法改正に際し、私たちの後に続く後輩のために役立つ資料を作成することを検討しております。

全国青税での役は初めてで、皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一年間どうぞよろしく願いいたします。

税制対策委員会

委員長 小原 勝己

(神奈川)

本年度、税制対策委員長を務めさせていただくこととなりました神奈川青税の小原勝己と申します。

税制対策委員会は税制改正意見書を作成し、関係諸機関へ提出することが主な任務となりますが、今年は消費税においては8%から10%への税率引き上げと軽減税率の導入が検討されております。また、法人税では税率引き下げに伴う財源不足解消策として、繰越欠損金の制限、外形標準課税の拡充が検討されており、今後は政策減税の見直しも順次進められる予定のようです。安易な改正が行われないうような税制改正の動向に注視し、都度、青税らしい意見表明を行うと共に皆様への情報発信に努めてまいりますので、1年間よろしく願いいたします。

納税環境整備委員会

委員長 鈴木 茂和

(東京)

この度、納税環境整備委員長を務めさせていただくことになりました東京青税の鈴木茂和です。

納税環境整備委員会では、①納税者権利憲章の必要性の周知・広報・意見、②番号制度について検討と提言、③行政不服審査法関連三法の改正を受けての対応を行っていきたいと考えております。

昨年度、「納税者権利憲章の制定を」(パンフレット)を作成しました。パンフレットに記載した納税者の権利保障確立と信頼される税務行政確立が早期にされるよう活動していきます。

平成25年5月24日に参議院本会議において可決、成立した番号制度の動向を見ながら検討と提言を行います。

平成26年6月6日に行政不服審査法関連三法が参議院本会議において可決、成立し、これに伴い、国税通則法が改正されました。今後の動向を見ながら検討と提言を行います。

会員の皆様から多くのご意見を頂けると幸いです。一年間どうぞよろしく願いいたします。

単位青税代表紹介

東京青税会長

芳賀保則

こんにちは。東京青年税理士連盟の会長、芳賀保則（はがやすのり）です。

私たち東京青年税理士連盟は、税理士の社会的使命と職責とに対する深い認識のもとに、税理士制度の発展強化をはかることを目的として設立されました。昭和37年に設立されて以来、多くの税理士の賛同を得て発展を続け、現在では税理士試験合格者を中心に500名を超える会員を有しております。税理士制度及び租税制度等に関する調査研究や提言、税理士としての資質の向上を図るための研修会及び研究会等の開催、また、楽しい厚生行事を企画し開催しています。他単位会のような年齢制限がありませんので、会員の年齢も20代から80代までおり、新米税理士からベテラン税理士まで幅広い層の方が会員となっています。また、税理士試験に合格している方で、税理士登録をしていない方も準会員として在籍しています。

全国青税においては、毎月の理事会において、各単位会の方との情報交換を楽しみにしています。また来年2015年には東京シンポジウムを予定していますので、どうぞ期待してください！1年間どうぞよろしく願いいたします。

近畿青税代表幹事

福島重典

本年度、近畿青年税理士連盟（近畿青税）の代表幹事を務めております福島重典です。

近畿青税は大阪、京都、兵庫、和歌山、奈良、滋賀の2府4県に支部があり、会員数は約1,000名が所属しております。昨年度、大阪・京都・兵庫の3支部が創立50周年を迎えたのですが、本年度は近畿青税そのものが創立50周年を迎える節目の年となりました。そこで、次なる50年を目指して、50周年記念事業実行委員会を立ち上げ、青税と税理士制度の歴史を振り返る記念事業を展開することとしました。また、昨年度に引き続き、本年度も近畿青税の会員が全国青税の会長に就任しましたので、その応援の意味も込めて、全国青税の各種行事にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。一年間よろしく申し上げます。

名古屋青税会長

濱田和希

全国青税の会員の皆様、こんにちは！

今年度名古屋青年税理士連盟の会長を務めさせていただきます濱田和希です。

今年の名古屋青税は“ともに学び、ともに語ろう”をキャッチフレーズとして各種行事を行っております。

研修行事におきましては、青

税だからこそ学べる税理士法はもちろん、日頃の業務に不可欠な税法等の学びの場を設けて税理士としての能力の向上の一助となることを目指すとともに、可能な限り研修後に懇親会を企画し研修のテーマ、また日常の業務に関してなど参加者の間で語り合える場を提供したいと思っています。

また、会員同士のみではなく、家族も巻き込んだ懇親の場も大切な行事であると捉えて今年も家族会などを企画しております。このような名青税の活気あふれる様子を是非ともHPなどでチェックしていただくと嬉しいです。今年一年よろしく申し上げます。<http://www.meiseizei.gr.jp/>

神奈川青税代表幹事

秦光一郎

本年度神奈川青税の代表幹事をつとめさせて頂いております秦光一郎です。

神奈川青税は、主に神奈川県内を中心に活動する約150名の税理士で構成されています。会員資格には年齢制限がなく、古くからの先輩方にも未だに青税活動を支えて頂いております。研修会や厚生行事などを通じて幅広い世代の方々と交流しております。講師と参加者の距離の近い研修会は、オフィシャルな研修会では語られないお話を聞く機会もあり、良い学びと交流の機会となっています。総会員数では、この一年ほどの間に減少したものの研修会や厚生行事

への参加者は徐々に増加してきており、活発な活動を行っております。

本年度の神奈川青税では、会計に関する理解を深めることを主たるテーマに置きました。中小企業においても税務中心の決算書ではなく会計に関する一定のルールを厳守することが求められるようになってきました。会計を通じて中小企業が自律的な経営へと踏み出すために支援を行う上で最も良い立場にいるのは税理士です。私たち自身が会計制度に関する理解を深めることにより、地域の発展に微力ながらも貢献したいと考えております。

一年間どうぞよろしくお願い致します。

埼玉青税代表幹事

中西 則之

平成26年7月5日の第38回定期総会において、第27代表幹事に就任いたしました中西則之です。埼玉青年税理士連盟は、会員数約80名で活動しております。

主な活動としては、月1回のさいたま市内で行われる浦和研究例会と、確定申告時期に川口市において事例研究例会を開催しております。研究例会終了後、会員との親睦を図るために懇親会を行っております。なお、確定申告が終わって一段落したところで、バーベキュー大会を開催しています。

これからの行事としては、11月8日に開催する千葉での秋季シンポジウム及び平成27年8月9日(日)に第48回全国青税の定時総会が埼玉で行われ

ますので、そのことを念頭において準備していきます。

会員には年齢制限が無く、アットホームな雰囲気です。活動しておりますので、この1年間どうぞよろしくお願い致します。

千葉青税会長

綿貫 一男

本年度も千葉青年税理士連盟の会長に就任いたしました綿貫一男です。どうぞ1年間よろしくお願いたします。

私達千葉青税は、ベテランの方から合格したばかりの方を含め現在約90名の会員数で活動しております。

今年度は全国青税秋季シンポジウムが千葉で行われます。今回のテーマは「タックス・ミックス～納税者にとって公平・効率的な税収のあり方を考える～」です。ただいま秋季シンポジウムに向けて湯本康弘会員を中心に準備を進めております。

全国のみなさん、11月8日は千葉の京葉銀行プラザの会場に是非ともお越しください。会員一同心よりお待ちしております。

岐阜青税会長

美濃島 慎平

平成26年4月より、岐阜青年税理士連盟会長を務めさせて頂くこととなりました。美濃島慎平です。よろしくお願い致します。8月の全国大会では、多くの青税会員の皆様にご参加頂きました。誠にありがとうございました。

岐阜青年税理士連盟は昭和52年に設立され、岐阜市及び

岐阜市近郊市町に事務所を有する会員約100名(45歳以下の正会員と45歳超の準会員)で組織されている団体であります。

連盟規約にあります目的達成に向け、当連盟の特徴であります会員相互間のアットホームな繋がりをベースとした親睦活動、税理士としての資質の向上を目的とした税法を中心とする例会を企画し、納税者からの税に対する様々なニーズに対応できるよう識見を高める研修会の開催、そして税理士会の発展及び税理士の社会的地位の向上について、関係諸団体や納税者との繋がりを深める活動を行っております。

全国青税の中では小規模な単位会ではありますが、今年度は、「集う」をテーマに学び、成長をする活動をしております。1年間よろしくお願いたします。

みちのく青税代表

三浦 二郎

みちのく青税の会員は4名です。最盛時には20数名の会員がおりましたが、高齢化の為、退会により上記の人数となっています。

「千里の道も一歩より」の諺を思い起こしながら少しずつ会員が増えるよう努めて行く所存です。

ハンス・カロッサ

到達しえぬと思われた山頂
今私達は其処を容易く歩く 遠くに霞む最初の様々な道 新しい天空が達せされたのだ

熊本青税代表

高濱 三喜夫

全青の皆様、岐阜大会お疲れ様でした。新執行部の皆様、よろしくお願いたします。

岐阜大会の翌日に岐阜城のある金華山に登りました。疲れましたが、素晴らしい眺めに晴れ晴れとした気持ちになりました。秋季シンポジウムにも参加したいと思っています。12月には熊本にて理事会が行われます。ぜ

ひ熊本にてお会いしましょう。今後とも全青の活動の微力ながら力になっていきたいと思っています。

全青税 秋季シンポジウム 2014 in 千葉

『タックス・ミックス』

～納税者にとって公平・効率的な税収のあり方を考える～



東京湾アクアライン 海ほたる



待ってるなっしーよ!



日 時 2014年11月8日(土)

場 所 京葉銀行文化プラザ <JR千葉駅東口徒歩3分>

〒260-0015 千葉市中央区富士見1丁目3-2

TEL: 043-202-0800 (代) FAX: 043-202-1742

第47回 定時総会報告

岐阜大会

新会長は坂本和穂会員 (近畿青税)



2014年8月3日、全国青年税理士連盟第47回定時総会(岐阜大会)が長良川国際会議場にて開催されました。総会は14時45分より、三浦陽平会員、小田切清子会員(岐阜青税)の司会のもと、小栗大樹会員(名古屋青税)の開会の辞により開会されました。

まず、司会者より来賓の方々が紹介されました。次に、議長として松尾基弘会員(近畿青税)、水野貴文会員(名古屋青税)、菊池純会員(東京青税)の3人が選出され、議事が始まりました。

【議案審議】

第1号議案(2013年度事業報告承認の件)は瀬川昇総務部長(近畿青税)より2013年度の事業活動が説明され、第2号議案(2013年度決算承認の件)は宮石奈緒子経理部長(東京青税)より決算の報告がなされました。続いて決算について、石川広紀会計監事(名古屋青税)より会計監査報告がなされました。三谷智会員(近畿青税)、永岡稔会員(近畿青税)より税理士法改正の件や全国青税の対外広報

活動の件について質問があり、坂井昭彦会長より今回の税理士法改正に関する対応や、広報活動への取り組みの説明があった。議長は裁決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案(役員改選の件)は坂田覚会長等推薦委員長(東京青税)より推薦の経緯、推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、坂本和穂新会長(近畿青税)をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。そして



坂井前会長



坂本新会長

来賓挨拶



池田日税連会長



安韓国税務士考試会会長



旧執行部

新旧執行部席の交代の後、坂本和穂新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第4号議案(2014年度事業計画承認の件)は小林弘隆新総務部長(名古屋青税)より、第5号議案(2014年度収支予算書承認の件)は櫻井繁樹新経理部長(東京青税)より議案提案がなされました。

質疑に入り、福島重典会員(近畿青税)、植木心一会員(近畿青税)、徳田匡泰会員(東京青税)らより、日本税理士会連合会の機構改革の件、国際部活動の継続性や予算の件、東日本大震災被災者支援事業の件等について質問があり、坂本和穂新会長よ

り現状の報告及び抱負を踏まえた回答がなされました。その後、議長は裁決に入り、第4号議案並びに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第6号議案(大会宣言採択の件)が和田泰裕会員(近畿青税)によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として坂本和穂新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、ご来賓の方々より祝

辞をいただきました。ご来賓としまして、日本税理士会連合会・池田隼啓会長、名古屋税理士会・小川令持会長、韓国税務士考試会・安連煥会長、青年法律家協会弁学部会・津田二郎事務局長、全国青年司法書士協議会・林一平副会長、税経新人会全国協議会・戸谷隆夫理事長と多くの方々にご臨席を賜りました。

最後に、中野一宏新副会長(岐阜青税)の閉会の辞により全国青年税理士連盟第47回定時総会が無事終了しました。

(総務部長 小林弘隆)

岐阜大会総括報告

全国大会実行委員長

清水 靖(岐阜)

平成26年8月3日(日)全国青年税理士連盟第47回岐阜大会が開催されました。全国から多くの皆様にご参加いただき岐阜大会を開催できたことに感謝申し上げます。また、単位会の代表者を始め窓口担当・受付担当をしていただきました会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

岐阜での開催は7年ぶりとなり、岐阜青税正会員(50人弱)の約半数が前回の岐阜大会を経験していないという状況のなかで実行委員会を立ち上げ、不安でいっぱいスタートを切りました。岐阜青税で全国大会を引き受けるにあたって、まず実行

委員長を誰にするのかから会議が始まり約一年半、会場・基調講演・懇親会と決めなければいけないことが盛り沢山あり数多くの打合せをしました。パンフレット等の作成もギリギリになってしまいましたが、何とか間に合わせる事が出来たと思っております。



新執行部

岐阜大会は前回同様に日曜日の開催で、韓国税務士考試会の方々の歓迎も含め今年は鶉飼鑑賞を目玉に前夜祭を企画しました。最後の最後まで心配をした天候にも恵まれ、岐阜県関市の「小瀬鶉飼」を楽しむことが出来ました。すごく間近で見られる鶉飼に参加者も大満足だったと思います。

大会当日は、第一部の基調講演から始まり、日々数字と向き合っている我々も最後には人と人の付き合いに至るといった観点から、岐阜県美濃加茂市にある正眼寺住職の山川老師にご講演



基調講演 山川宗玄老師

いただきました。己を磨いて今後の仕事に活かしていただける内容であったかと思えます。予想を上回る方々にご出席していただきありがとうございました。第二部の定時総会では、事業報告・決算報告と順調に進んでいったものの、やはり次年度への期待は大きく、事業計画において数多くの質疑が飛び交いました。思いのほか時間が長くなってしまいましたが、青税らしく意見を交わせたのではないのでしょうか。

第三部の懇親会では、スタートが40分も押してしまいま

した。和太鼓に始まり、ご当地アイドルの余興など予定はびっしり、時間的に余裕が無い中で司会者及び行事担当者の尽力により、スムーズすぎる進行をしていただきました。予定終了時刻より15分程押したものの、無事に全日程を終了することが出来ました。

実行委員長を引き受けることが決まってからの一年半は、あっという間に過ぎ去ってしまいましたが、岐阜青税の会員の皆さんを始め、全国から岐阜の地へお集まりいただきました全国青税の会員の皆様のお陰により充実した時間を過ごすことが出来ました。また、全国的に見てもすごく小規模な団体である岐阜青税でも、このような大会を開催できるのだという団結力を全国の方々に見ていただくことが出来ました。

最後になりますが、この岐阜大会にご出席いただきました全ての皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



司会の
三浦・小田切会員

あとがき

岐阜大会にて広報部長就任後初めての「Zenkoku Aozeilen」緊張のうちの編集作業でした。

パソコンの操作もままならず、皆様にはご迷惑をおかけっぱなしですが、今後ともよろしくお願いたします。

広報部長 小森秀子



定時総会懇親会スケッチ

岐阜青税の皆さん



清水実行委員長



坂井会長から坂本会長へ



新単位会代表の皆さん



見事な打楽器の
パフォーマンス



韓国税務士考試会へ記念品贈呈

名古屋のKARA



秋季シンポをPRする千葉青税



埼玉大会をPRする埼玉青税